

**医療介護総合確保促進法に基づく  
岐阜県計画**

**平成27年11月  
岐阜県**



# 目 次

## 1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . . . 1
- (2) 医療介護総合確保区域の設定 . . . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . . . 2
- (4) 目標の達成状況 . . . . . 13

## 2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . . . 14
- (2) 事後評価の方法 . . . . . 15

## 3. 計画に基づき実施する事業

### (1) 事業の内容等

#### I 病床機能の分化・連携の推進 . . . . . 16

- (1) 病床機能分化・連携基盤整備事業 . . . . . 16
- (2) へき地医師研修支援補助金 . . . . . 17
- (3) がん診療施設設備整備事業 . . . . . 18
- (4) 診療情報共有事業 . . . . . 19
- (5) 医学的リハビリテーション施設設備整備事業 . . . . . 20
- (6) 医療機能特化推進事業 . . . . . 21

#### II 在宅医療・介護体制の充実 . . . . . 22

- (7) がん患者サロン設置事業 . . . . . 22
- (8) 運動管理システム導入による健康増進モデル事業 . . . . . 23
- (9) 認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業 . . . . . 24
- (10) がん在宅緩和地域連絡協議会事業 . . . . . 25
- (11) 認知症医療・介護連携モデル事業 . . . . . 26
- (12) 心臓リハビリテーションネットワーク事業 . . . . . 27

### Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実 . . . . . 28

- (13) 山岳医療強化推進事業 . . . . . 28
- (14) へき地医療従事者養成事業 . . . . . 29

### Ⅳ 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善 . . . . . 30

- (15) ふるさと分娩臨時支援事業費補助金 . . . . . 30
- (16) 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業 . . . . . 31
- (17) 産科医等育成・確保支援事業 . . . . . 32
- (18) 産科等医師不足診療科対策事業 . . . . . 33
- (19) 特定診療科医師研修資金貸付金事業 . . . . . 34
- (20) 看護師等養成所運営事業（民間分） . . . . . 35
- (21) 看護師等養成所施設整備費補助金 . . . . . 36
- (22) 認定看護師育成支援事業 . . . . . 37
- (23) ナースセンター拡充事業 . . . . . 38
- (24) 看護教員養成講習会事業 . . . . . 39
- (25) 看護職員等就業促進研修事業 . . . . . 40
- (26) 看護師実習指導者講習会開催事業 . . . . . 41
- (27) 看護教育者等継続教育研修事業 . . . . . 42
- (28) 小児救急医療拠点病院運営事業 . . . . . 43
- (29) 病院内保育所運営事業（民間分） . . . . . 44
- (30) 岐阜災害医療関係者研修会 . . . . . 45
- (31) 地域医療県民啓発事業 . . . . . 46
- (32) 助産師実践能力強化支援事業 . . . . . 47
- (33) 薬剤師復職支援事業 . . . . . 48
- (34) 広域的へき地医療体制補助金 . . . . . 49
- (35) 小児集中治療室運営事業 . . . . . 50
- (36) ドクターヘリ運航体制整備事業 . . . . . 51
- (37) 医療安全対策事業（拡充分） . . . . . 52
- (38) 医学生修学資金貸付金事業 . . . . . 53
- (39) 健康増進・健康管理事業 . . . . . 54

### （2）事業の実施状況 . . . . . 54

### Ⅴ 介護施設整備等の支援 . . . . . 55

- (40) 岐阜県介護施設等整備事業 . . . . . 55

## VI 介護人材確保対策・資質向上の推進 . . . . . 57

(41) 介護人材育成事業者認定制度推進事業 . . . . .	57
(42) イメージアップ事業 . . . . .	58
(43) 介護職員ステップアップ事業 . . . . .	59
(44) 介護人材総合情報サイト運営事業 . . . . .	60
(45) 福祉・介護人材参入促進事業 . . . . .	61
(46) 介護職員初任者研修支援事業 . . . . .	62
(47) 介護人材バンク事業 . . . . .	63
(48) 福祉・介護人材マッチング支援事業 . . . . .	64
(49) 介護職員等によるたん吸引等研修指導者養成事業 . . . . .	65
(50) 介護職員資質向上支援事業 . . . . .	66
(51) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 . . . . .	67
(52) 在宅介護普及啓発支援事業 . . . . .	68
(53) 介護職員定着支援事業 . . . . .	69
(54) 認知症介護指導者フォローアップ研修事業 . . . . .	70
(55) 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業 . . . . .	71
(56) 認知症サポート医養成研修事業 . . . . .	72
(57) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 . . . . .	73
(58) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 . . . . .	74
(59) 市町村認知症ケア人材養成事業 . . . . .	75
(60) 地域ケア会議活用推進等事業 . . . . .	76
(61) 生活支援コーディネーター養成研修事業 . . . . .	77
(62) 市民後見人養成研修事業 . . . . .	78
(63) 介護予防推進指導者養成研修事業 . . . . .	79
(64) サポートダイヤル事業 . . . . .	80
(65) 介護ロボット導入促進事業 . . . . .	81

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県では、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）までに、人口が約 17 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は約 10 万人増加し、県内人口の 3 割以上が高齢者となると予測されている。このような超高齢化社会においては、医療・介護サービスの需要が一層増大し、また、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野における人材不足などの課題もさらに深刻になる。

こうした中で、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携が必要であり、本県では、県内の各地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の実現を目指し、地域医療構想の策定を進めている。

また、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、地域包括ケアシステムの構築が必要であるが、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に確保され、ニーズに応じて提供されなければならない。

本県では、こうした課題に対応するため、昨年度、「医療介護総合確保促進法に基づく平成 26 年度岐阜県計画（以下、「平成 26 年度計画」という。）を策定し、在宅医療・介護体制の充実、中山間・へき地医療体制の充実、障がい児者医療・福祉体制の強化などに取り組んできた。

本年度は、さらに、地域医療構想において目指す医療提供体制を実現するため、病床機能の分化・連携を推進し、また、医療・介護の連携を促進するため、介護施設整備の支援、介護人材確保対策・資質向上にも取り組むこととし、本計画を策定する。

## (2) 医療介護総合確保区域の設定

岐阜県における医療介護総合確保区域については、以下の地域とする。

- 岐阜圏域（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町）
- 西濃圏域（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町）
- 中濃圏域（関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、東白川村）
- 東濃圏域（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市）
- 飛騨圏域（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： \_\_\_\_\_ ）



## ② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施する。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数  
548 機関（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月） → 799 機関（平成 27 年度）
- ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数  
654 機関（平成 25 年 12 月） → 増加（平成 27 年度）
- ・ 在宅患者調剤加算届出薬局数  
88 薬局（平成 26 年 8 月） → 140 薬局（平成 27 年度）

## ③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

### 【定量的な目標値】

- ・ 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数  
0 人（平成 25 年度） → 18 人（平成 27 年度）
- ・ へき地医療に関する研修会・講座の開催回数  
6 回（平成 26 年度末） → 20 回（平成 29 年度末）
- ・ 同研修会・講座への参加者数  
151 名（平成 26 年度末） → 240 名（平成 29 年度末）

## ④ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・（再掲）人口 10 万人対医療施設従事医師数  
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） → 256 人（平成 27 年度）
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数  
2 施設（平成 26 年度） → 5 施設（平成 27 年度）

## ⑤ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計

画・介護保険事業支援計画等（第6期）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設  
1,037床（39か所）（平成26年度） → 1,066床（40か所）（平成27年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
9施設（平成26年度） → 12施設（平成27年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
587人（宿泊定員（77か所））（平成26年度）  
→ 596人（宿泊定員（78か所））（平成27年度）
- ・認知症高齢者グループホーム  
4,228床（282か所）（平成26年度） → 4,288床（289か所）（平成27年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
25床（3か所）（平成26年度） → 34床（4か所）（平成27年度）

#### ⑥ 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

#### 【定量的な目標値】

介護職員数

27,140人（平成25年度） → 32,563人（平成29年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

#### 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

### ■岐阜圏域

#### 1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病

院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加による在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 256.5 人（全国 226.5 人）※

○平均在院日数（平成 22 年）…25.1 日（全国 32.5 日）

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 0.2 か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○高齢化率（平成 26 年）…25.6%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…11.7%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

### ① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

### ② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）

診療所 0.2（平成 20 年）→ 増加

病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

### ⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

6 施設（平成 26 年度） → 7 施設（平成 27 年度）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

256 人（宿泊定員（34 か所））（平成 26 年度）

→ 265 人／宿泊定員 ((35 か所) (平成 27 年度))

・認知症高齢者グループホーム

1,716 床 (108 か所) (平成 26 年度) → 1,749 床 (113 か所) (平成 27 年度)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

9 床 (1 か所) (平成 26 年度) → 18 床 (2 か所) (平成 27 年度)

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### ■西濃圏域

#### 1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約 39 万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は 1,000 メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数ともに増加傾向であり、在宅医療の提供体制が構築されつつあると考えられるが、全国値と同等かそれを下回る状況である。人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数についても全国値を下回っていることから、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数 (平成 24 年) … 150.8 人 (全国 226.5 人) ※

○平均在院日数 (平成 22 年) …33.3 日 (全国 32.5 日)

○在宅療養支援診療所数 (平成 26 年) … 8.3 か所 (全国 11.3 か所) ※

○在宅療養支援病院数 (平成 26 年) … 0.3 か所 (全国 0.8 か所) ※

○退院支援担当者を配置する診療所数 (平成 20 年) … 一か所 (全国 0.4 か所) ※

○退院支援担当者を配置する病院数 (平成 20 年) … 1.6 か所 (全国 1.9 か所) ※

○無医地区数 (平成 26 年) … 1 地区 (69 人)

○無医地区に準じる地区数 (平成 26 年) … 2 地区 (65 人)

○高齢化率 (平成 26 年) …26.7% (全国 26.0%)

○後期高齢化率 (平成 26 年) …12.7% (全国 12.5%)

(※はいずれも人口 10 万人当たりの数。一は実数で 0 か所。)

これらを踏まえ、以下を目標とする。

**① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標**

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

**② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標**

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）  
8.3 箇所（平成 26 年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口 10 万対）  
0.3 箇所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）  
診療所 0.0（平成 20 年）→ 増加  
病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

**③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標**

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）  
平成 26 年度末                      平成 29 年度末  
医科                      5 人                      →                      維持

**⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標**

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型介護老人福祉施設  
312 床（12 箇所）（平成 26 年度） → 341 床（13 所）（平成 27 年度）
- ・認知症高齢者グループホーム  
864 床（56 箇所）（平成 26 年度） → 873 床（57 箇所）（平成 27 年度）

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### ■中濃圏域

#### 1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約 39 万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約 4 割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数が、いずれも全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 141.3 人（全国 226.5 人）※

○平均在院日数（平成 22 年）…28.6 日（全国 32.5 日）

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 26 年）… 1 地区（531 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 2 地区（253 人）

○高齢化率（平成 26 年）…27.4%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…13.6%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

#### ① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

#### ② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、

かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）  
11.3か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）  
診療所 0.0（平成20年）→ 増加  
病院 1.6（平成20年）→ 増加

### ③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	9人	→	10人
歯科	2人	→	維持

### ⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
0施設（平成26年度） → 2施設（平成27年度）

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

## ■東濃圏域

### 1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅

療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅医療推進のため、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

- 医療施設従事医師数（平成24年）… 167.6人（全国226.5人）※
- 平均在院日数（平成22年）…23.5日（全国32.5日）
- 在宅療養支援診療所数（平成26年）… 8.3か所（全国11.3か所）※
- 在宅療養支援病院数（平成26年）… 0.6か所（全国0.8か所）※
- 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.7か所（全国1.9か所）※
- 無医地区数（平成26年）… 3地区（241人）
- 無医地区に準じる地区数（平成26年）… 2地区（65人）
- 高齢化率（平成26年）…29.1%（全国26.0%）
- 後期高齢化率（平成26年）…14.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

### ① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

### ② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）  
8.3か所（平成26年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）  
0.6か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）  
病院 1.7（平成20年）→ 増加

### ③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、

へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	3 人	→	5 人
歯科	4 人	→	維持

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### ■飛騨圏域

#### 1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約 40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約 16 万人で、医療機関数は県全体の 1 割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3 市 1 村に 10 病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数も全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等により、在宅医療を推進する必要がある。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65 歳以上の被保険者数における 65 歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 176.5 人（全国 226.5 人）※

○平均在院日数（平成 22 年）…28.0 日（全国 32.5 日）

○在宅療養支援診療所数（平成 26 年）… 11.3 か所（全国 11.3 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 26 年）… 一か所（全国 0.8 か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○無医地区に準じる地区数（平成 26 年）… 1 地区（37 人）

○高齢化率（平成 26 年）…32.6%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…17.4%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。一は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

### ① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数  
1 病院（平成 27 年度）
- ・ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数  
1 病院（平成 27 年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）  
1 か所（平成 27 年度）

### ② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）  
11.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口 10 万対）  
0.0 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）  
診療所 0.0（平成 20 年）→ 増加

### ③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	13 人	→	14 人
歯科	1 人	→	維持

### ⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム  
231 床（20 カ所）（平成 26 年度） → 249 床（21 カ所）（平成 27 年度）

## **2. 計画期間**

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### **(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 10 月 29 日	地域医療対策協議会委員等に対して事業の提案を依頼
平成 26 年 12 月 18 日	社会福祉法人和光会と意見交換
平成 26 年 12 月 25 日	高山赤十字病院と事業に関する打合せ
平成 27 年 1 月 16 日	岩砂病院と事業に係る打合せ
平成 27 年 1 月 20 日	県歯科医師会と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 2 日	中津川市民病院と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 3 日	理学療法士会と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 3 日	社会福祉法人和光会と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 3 日	岩砂病院と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 5 日	県医師会と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 16 日	岐阜大学医学部附属病院と事業に係る打合せ
平成 27 年 2 月 19 日	岩砂病院等と事業に係る意見交換
平成 27 年 3 月 9 日	県歯科医師会と事業に係る打合せ
平成 27 年 3 月 10 日	社会福祉法人和光会と事業に係る打合せ
平成 27 年 4 月 21 日	岐阜県地域福祉対策協議会に事業概要を説明、意見交換
平成 27 年 5 月 1 日	岐阜県地域医療対策協議会に事業概要を説明、意見交換
平成 27 年 5 月 21 日	県歯科医師会と事業に係る打合せ
平成 27 年 5 月 21 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 6 月 1 日	平成 27 年度第 1 回東濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 6 月 5 日	平成 27 年度第 1 回岐阜圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 6 月 9 日	平成 27 年度第 1 回西濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 6 月 10 日	平成 27 年度第 1 回飛騨圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 6 月 11 日	平成 27 年度第 1 回中濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 8 月 4 日	平成 27 年度第 2 回東濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 8 月 6 日	平成 27 年度第 2 回中濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 8 月 7 日	平成 27 年度第 2 回岐阜圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 8 月 10 日	平成 27 年度第 2 回飛騨圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 8 月 11 日	平成 27 年度第 2 回西濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 10 月 19 日	平成 27 年度第 3 回飛騨圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 10 月 21 日	平成 27 年度第 3 回岐阜圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 10 月 22 日	平成 27 年度第 3 回東濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 10 月 27 日	平成 27 年度第 3 回西濃圏域地域医療構想調整会議
平成 27 年 10 月 28 日	平成 27 年度第 3 回中濃圏域地域医療構想調整会議

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、第6期岐阜県保健医療計画の進捗管理に合わせて評価を実施する他、個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

##### I 病床機能の分化・連携の推進

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】 病床機能分化・連携基盤整備事業			【総事業費】 1,715,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関（病院）					
事業の目標	病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 ○アウトプット ・回復期病床への転換数 3,600 床※（平成 37 年度） ※地域医療構想策定までの仮定値 ○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	急性期病床及び療養病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対して助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,715,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	285,839 千円
	基金	国 (A)	571,678 千円		民	285,839 千円
		都道府県 (B)	285,822 千円			
		計 (A+B)	857,500 千円			
	その他 (C)	857,500 千円				
備考	平成 27 年度 348,400 千円、平成 28 年度 107,220 千円 平成 29 年度 401,880 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】 へき地医師研修支援補助金				【総事業費】 16,956 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村（へき地医療機関を有する市町村）						
事業の目標	研修を受けたへき地診療所の医師を増加し、へき地における医療提供体制を確保する。 ○アウトプット ・研修を受けた医師数 0（平成26年度末）→ 18（平成29年度） ○アウトカム ・へき地診療所数 47（平成26年度）→ 維持（平成29年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援するため、市町村立へき地医療機関に勤務する若手医師の研修の実施（医学研究、学会出席及び研修受講等）に必要な経費の補助を行う。 （補助率：2/3）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,956 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,536 千円	
		基金				民	
			国(A)		7,536 千円		
			都道府県 (B)		3,768 千円		
			計(A+B)		11,304 千円		うち受託事業等(再掲)
		その他(C)	5,652 千円				
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 173,195 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関（病院）					
事業の目標	<p>がん診療拠点病院を中心に、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上を図り、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入を補助する医療機関数 7 病院（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん登録における 5 がん（大腸がん・胃がん・肺がん・肝臓がん・乳がん）の上皮内診断割合（%） 7.1（22 年次報告）→12.8（30 年次報告）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	173,195 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,446 千円
	基金	国 (A)	36,446 千円			
		都道府県 (B)	18,223 千円		民	
		計 (A + B)	54,669 千円			うち受託事業等(再掲)
		その他 (C)	118,526 千円			
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4】 診療情報共有事業			【総事業費】 81,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関（病院、診療所）						
事業の目標	在宅医療における病院と診療所の連携強化を図り、切れ目のない医療情報連携を実現する。 ○アウトプット ・事業参加病院数 5（平成26年度）→ 32（平成28年度） ・事業参加診療所数 7（平成26年度）→ 130（平成28年度） ○アウトカム ・機能強化型在宅療養支援診療所（病院）数 診療所数 49 か所（平成24年10月）→ 増加（平成29年度） 病院数 5 か所（平成24年10月）→ 増加（平成29年度）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月31日						
事業の内容	病院協会と県医師会が中心となって、病院と診療所の連携強化を図るため、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得たうえで他の医療機関が閲覧できる公開用サーバーの整備拡大等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		81,400 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	27,133 千円			民
			都道府県 (B)	13,567 千円			
			計 (A+B)	40,700 千円			
		その他 (C)	40,700 千円	うち受託事業等 (再掲)			
備考	平成27年度 20,700 千円、平成28年度 20,000 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.5】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費】 3,233 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関（病院）							
事業の目標	<p>医療機能の分化・連携を推進するために必要な整備を支援し、地域において切れ目のない医療の提供を実現する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延数） 4 か所（平成 26 年度末）→ 20 か所（平成 31 年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		3,233 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	718 千円	
		基金	国 (A)			718 千円	民	
			都道府県 (B)			359 千円		
			計 (A + B)			1,077 千円		
		その他 (C)		2,156 千円				
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6】 医療機能特化推進事業			【総事業費】 400,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	医療機関（病院）							
事業の目標	<p>病床機能の特化又は強化による分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の特化・強化を行う病院数 5病院（平成28年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均在院日数 25.8日（平成23年度）→ 25.4日（平成29年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備・設備整備に対して助成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		400,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	133,333 千円	
		基金	国 (A)			133,333 千円	民	
			都道府県 (B)			66,667 千円		
			計 (A + B)			200,000 千円		
		その他 (C)		200,000 千円				
備考	次年度以降も継続予定							

## Ⅱ 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7】 がん患者サロン設置事業				【総事業費】 7,999 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岐阜・中濃・東濃・飛騨区域							
事業の実施主体	岐阜県（松波総合病院・東海中央病院・岐北厚生病院・中濃厚生病院・中津川市民病院・久美愛厚生病院へ委託）							
事業の目標	<p>がん診療連携拠点病院で運営している「がん患者サロン」を拠点病院以外の病院においても開設し、すべてのがん患者が身近な病院でサポートを受けることができる体制整備を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン設置数 7か所（平成26年度）→13か所（平成27年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→増加（平成29年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	がん診療連携拠点病院以外の6病院において「がん患者サロン」を開設し、がん経験者である相談員の配置と資質確保のための研修会を行うほか、書籍の整備等を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,999 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,496 千円	
		基金	国 (A)			5,332 千円	民	836 千円
			都道府県 (B)			2,667 千円		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			7,999 千円		836 千円
その他 (C)								
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8】 運動管理システム導入による健康増進モデル事業				【総事業費】 13,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岐阜区域（羽島郡）						
事業の実施主体	岐阜県（羽島郡医師会へ委託）						
事業の目標	<p>かかりつけ医や診療所が多人数個々の生活習慣病患者・予備群患者の健康管理を行えるシステムの導入及び有効性の検証を行う。</p> <p>○アウトプット ・システム導入及び有効性の検証を実施した地域 1 地域</p> <p>○アウトカム ・糖尿病が疑われる人の減少（40～74 歳） 62,798 人（平成 20 年度）→ 56,518 人（平成 27 年度） ※10%以上低下</p>						
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	65 歳以上で、糖尿病やメタボリック症候群の 200 人に協力を依頼し、全員がかかりつけ医から望ましい運動量の指示を受けた上で、活動量を管理する機器を携帯し、データの解析に基づく医師の指導を受けるグループと、活動量を管理する機器を携帯せずに過ごすグループに分け、この違いにより健康状態や医療費に生じる差を分析する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公    民	
		基金	国 (A)	8,666 千円			8,666 千円
			都道府県 (B)	4,334 千円			
			計 (A+B)	13,000 千円			
その他 (C)			うち受託事業等 (再掲)				
備考	平成 27 年度 7,000 千円、平成 28 年度 6,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9】 認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業				【総事業費】 2,454 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飛騨区域（下呂市）						
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）						
事業の目標	<p>認知症の早期発見と予防に関しエビデンスに基づくプログラムを作成するとともに、地域と連携して早期発見、早期ケアにつなげる体制を整備。その取組を県内に広め、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 平成 27 年度：1 地区（下呂地域） 28 年度：2 地区 平成 29 年度：2 地区 計：5 地区</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13 市町村（平成 26 年度）→ 21 市町村（平成 29 年度）</li> <li>・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857 人（平成 26 年度）→ 5,343 人（平成 29 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	下呂地域において、下呂市の健康増進事業や介護保険事業を活用し、認知症の簡易検査や運動によって構成される認知症予防プログラムを実施。プログラムは効果測定を行いエビデンスを得たものとする他、認知症が疑われる方が適切な医療機関へ受診できるよう体制整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,454 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 1,636 千円 民	
		基金	国 (A)				1,636 千円
			都道府県 (B)				818 千円
			計 (A + B)				2,454 千円
		その他 (C)					
備考	次年度以降も継続						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業				【総事業費】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）					
事業の目標	<p>がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等により、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体の協議会開催：1 回</li> <li>・ 各圏域の会議等開催：1 回</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん看護専門看護師、がんの在宅緩和ケアに携わる看護師等による協議会を設置し、情報交換、がん在宅緩和ケアの課題を検討するとともに県全体又は圏域ごとに人材育成、会議、啓発活動等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	2,666 千円		
			都道府県 (B)	1,334 千円	民	2,666 千円
			計 (A+B)	4,000 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)				2,666 千円
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】 認知症医療・介護連携モデル事業				【総事業費】 2,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西濃区域					
事業の実施主体	医療法人清風会 大垣病院					
事業の目標	<p>認知症地域連携クリティカル・パスの I C T 化により、多職種間の連携を円滑にし、増加する認知症高齢者を地域全体で支えるための連携体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジ手帳 I C T 化の本格的な導入圏域： 0 圏域（平成 26 年度）→ 1 圏域（平成 29 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症新規入院患者 2 ヶ月以内退院率の増加 55.6%（平成 23 年 6 月）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症高齢者の治療歴、投薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の I C T 化をモデル的に実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,100 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)	1,400 千円		民	1,400 千円
		都道府県 (B)	700 千円			
		計 (A+B)	2,100 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12】 心臓リハビリテーションネットワーク事業			【総事業費】	10,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会へ委託)				
事業の目標	<p>心疾患は、急性期の救急医療から回復期を通じて、関連機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要であることから、医療機関やリハビリテーションを行う施設などをネットワーク化し、質の高い医療の確保、再発予防、患者のQOLの向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回</li> <li>・県民公開講座開催：1回</li> <li>・連携パス（心臓リハビリ）の作成：一式</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成24年1月）→ 増加（平成29年度）</li> </ul>				
事業の期間	平成27年12月～平成28年3月31日				
事業の内容	心疾患に係る関係機関が情報を共有するための地域連携クリティカルパスの作成、リハビリを行う施設等を含めた関係機関の連携体制やシステムの構築、専門のコーディネーター養成研修会等を実施する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,372 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 506 千円
	基金	国(A)	6,914 千円		民 6,408 千円
		都道府県 (B)	3,458 千円		
		計(A+B)	10,372 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)			6,408 千円
備考	次年度以降も継続予定				

### Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】 山岳医療強化推進事業				【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飛騨区域					
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会					
事業の目標	<p>中山間・へき地医療体制の充実に向け、山岳地域における医療に精通したチームを整備し、山岳地域における医療救護活動が実施できる体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山岳地域における医療に関する研修への医師・看護師等の参加者数 100 人</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山岳地域における医療に精通したチームの人員数</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	中山間・へき地医療体制の充実に向け、山岳地域における医療を行う医療従事者の養成及びチーム体制の整備のため、医師、看護師等に対する研修、訓練等に要する経費について補助を行い、山岳地域における適切な医療救護活動を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)	1,000 千円		民	1,000 千円
		都道府県 (B)	500 千円			
		計 (A + B)	1,500 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																										
事業名	【No.14】 へき地医療従事者養成事業				【総事業費】 1,826 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																										
事業の実施主体	岐阜県（一部、市町村へ委託）																										
事業の目標	<p>研修会・講座等の開催回数及び参加者数を増やすことで、将来へき地医療を担う人材の確保につなげる。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・講座の開催回数 6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末）</li> <li>・参加者数 151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）</li> </ul> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成26年度末</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">平成29年度末</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医科</td> <td style="text-align: center;">32人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">36人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							平成26年度末	→	平成29年度末				医科	32人		36人				歯科	8人		8人			
	平成26年度末	→	平成29年度末																								
医科	32人		36人																								
歯科	8人		8人																								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																										
事業の内容	へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地やへき地医療を体験する研修会、岐阜県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠の学生等を対象とした岐阜県のへき地・地域医療を理解し、関心を持ってもらうための講座を開催する。																										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,826 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,217 千円																					
	基金	国(A)	1,217 千円		民																						
		都道府県(B)	609 千円																								
		計(A+B)	1,826 千円				うち受託事業等 (再掲)																				
	その他(C)																										
備考	次年度以降も継続予定																										

#### IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】 ふるさと分娩臨時支援事業費補助金				【総事業費】 16,667 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	三次周産期医療機関							
事業の目標	<p>三次周産期医療機関の分娩体制を維持し、医療圏内の安定した分娩体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規確保産婦人科医師数 2名（平成27年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域周産期母子医療センターにおける分娩体制の維持</li> </ul> <p>4医療機関（平成26年度）→ 維持（平成29年度）</p>							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医を招へいし、勤務させた場合の「分娩臨時支援手当」及び、他の医療機関から医師の派遣を受けて宿日直業務を行わせた場合における「宿日直臨時支援手当」を創設し、医療圏内の分娩体制の維持を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,667 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公    民	3,704 千円	
		基金	国 (A)					3,704 千円
			都道府県 (B)					1,852 千円
			計 (A+B)					5,556 千円
		その他 (C)		11,111 千円				
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16】 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業			【総事業費】 30,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人岐阜大学				
事業の目標	<p>かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、本県における効率的で質の高いCKD対策を総合的に推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講したかかりつけ医数 合計 200 人</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CKD医療連携パス作成件数 158 → 増加</li> </ul>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	岐阜大学医学部（医学系研究科）にCKD医療連携寄附講座を開設し、かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、医療連携パスの普及及び定着、従事する医師等の人材育成を行う。あわせて、CKDに関する基礎研究や県民への普及啓発を実施する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 20,000
		基金	国 (A)		民 (千円)
			都道府県 (B)		(千円)
			計 (A + B)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			30,000		(千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	次年度以降も継続予定				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.17】 産科医等育成・確保支援事業			【総事業費】 145,980 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	医療機関（病院、診療所、助産所）				
事業の目標	産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。 ○アウトプット ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30 件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 15 件 ○アウトカム ・15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（平成 24 年度）→維持				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	①産科医、助産師に分娩手当を支給している医療機関への支援 ②産婦人科専門医の取得を目的として研修している医師に研修医手当を支給している医療機関への支援 ③医師に新生児取扱手当を支給している医療機関への支援 ④リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	145,980 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 8,906 千円
		基金	国 (A)		
			27,986 千円		
		都道府県 (B)	13,994 千円		民 19,080 千円
		計 (A + B)	41,980 千円		うち受託事 業等 (再掲)
		その他 (C)	104,000 千円		
備考	次年度以降も継続予定				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																								
事業名	【No.18】 産科等医師不足診療科対策事業			【総事業費】	32,000 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																								
事業の実施主体	岐阜県（国立大学法人岐阜大学へ委託）																								
事業の目標	<p>医師不足診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科）の魅力を医学生や初期臨床研修医等へ伝えることで、将来、当該診療科へ進む医師を増加させる。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科で 研修会 1 回以上、講演会 1 回以上の開催の実施（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定診療科の医療施設従事医師数</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>平成 24 年度</td> <td></td> <td>平成 34 年度</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>161 人</td> <td></td> <td>171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>224 人</td> <td>→</td> <td>234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>47 人</td> <td></td> <td>52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>62 人</td> <td></td> <td>72 人</td> </tr> </table>						平成 24 年度		平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人	→	234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度		平成 34 年度																						
産婦人科	161 人		171 人																						
小児科	224 人	→	234 人																						
救急科	47 人		52 人																						
麻酔科	62 人		72 人																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日																								
事業の内容	医師不足診療科へ進む医師を増やすため、研修会や講演会等の開催により、診療科の魅力を県内外の医学生や初期臨床研修医等に幅広く伝えることで、将来的な医師確保につなげていく。また、これら研修会の開催に必要な医療機器の整備に補助を行うことで、魅力ある研修を実施する。																								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	32,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,333(千円)																			
		基金	国 (A)	21,333 千円																					
			都道府県 (B)	10,667 千円	民																				
			計 (A + B)	32,000 千円		うち受託事業 等																			
			その他 (C)			(再掲)																			
備考	次年度以降も継続予定																								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																								
事業名	【No.19】 特定診療科医師研修資金貸付金事業			【総事業費】	12,000 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																								
事業の実施主体	岐阜県																								
事業の目標	<p>一定期間県内で勤務することにより返還免除となる研修資金を特定診療科の専攻医に貸し付けることにより、県内特定診療科医師数の増加を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付け人数（将来、県内で特定診療科の専門医として勤務する人数） 8人（平成27年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定診療科の医療施設従事医師数</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>平成34年度</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>161人</td> <td></td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>224人</td> <td>→</td> <td>234人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td>47人</td> <td></td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td>62人</td> <td></td> <td>72人</td> </tr> </table>						平成24年度		平成34年度	産婦人科	161人		171人	小児科	224人	→	234人	救急科	47人		52人	麻酔科	62人		72人
	平成24年度		平成34年度																						
産婦人科	161人		171人																						
小児科	224人	→	234人																						
救急科	47人		52人																						
麻酔科	62人		72人																						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																								
事業の内容	<p>将来、県内の医療機関において特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科）の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、岐阜県特定診療科医師研修資金の貸付けを行う。</p> <p>専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。</p>																								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	5,109 千円																			
		基金	国(A)	5,109 千円																					
			都道府県(B)	2,555 千円																					
			計(A+B)	7,664 千円		うち受託事業等 (再掲)																			
			その他(C)	4,336 千円																					
備考	次年度以降も継続予定																								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】 看護師等養成所運営事業（民間分）				【総事業費】 123,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護教育の質の向上による看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・ 補助を行う養成所数 11 校（平成 27 年度） ○アウトカム ・ 第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助し、看護教育の質の向上を図り、もって看護職員等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		123,540 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	
		基金	国 (A)	82,360 千円			82,360 千円
			都道府県 (B)	41,180 千円			
			計 (A+B)	123,540 千円			
		その他 (C)					うち受託事業等 (再掲)
備考 (注 3)	次年度以降も継続予定						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21】 看護師等養成所施設整備費補助金				【総事業費】 80,376 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所（民間）の設置者							
事業の目標	<p>看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助を行う看護師等養成所数 1 施設（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内看護師養成所の充実及び学習環境の改善のため、施設整備（新築・増築・改築等）に係る経費を補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		80,376 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)	26,792 千円			民	26,792 千円
			都道府県 (B)	13,396 千円				
			計 (A+B)	40,188 千円				
		その他 (C)		40,188 千円				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】 認定看護師育成支援事業				【総事業費】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成することで、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の認定看護師登録者数 236 人（平成 26 年度）→ 254 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師が所属する医療機関数 38 機関（平成 26 年度）→ 39 機関（平成 27 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療機関等が認定看護師教育課程を受講する看護師に代わって支出した受講に係る経費（入学金、授業料及び実習費）の一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,816 千円
		基金	国 (A)	4,333 千円	民	1,517 千円
			都道府県 (B)	2,167 千円		
			計 (A+B)	6,500 千円		
		その他 (C)	6,500 千円			
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】 ナースセンター拡充事業				【総事業費】 9,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東濃区域					
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）					
事業の目標	<p>ナースセンター機能を強化し、無料職業紹介などを通じて看護職員の確保を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規求職登録者数 300 人(平成 27 年度)</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人(平成 27 年)</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	ナースセンター機能を強化するため、多治見支所を設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業の P R 活動等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,600 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	6,400 千円		
			都道府県 (B)	3,200 千円	民	6,400 千円
			計 (A+B)	9,600 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)				6,400 千円
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】 看護教員養成講習会事業				【総事業費】	8,225 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）						
事業の目標	<p>看護教員として必要な知識及び技術を習得し、県内教育機関の教育内容の向上と指導体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会修了者数 25 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師養成所の専任教員のうち、講習会を終了している者の比率（大学での教育課程取得者除く）</li> </ul> <p style="text-align: center;">95.3%（平成 26 年度）→97%（平成 27 年度）</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護職員の養成に携わる者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施し、看護教育における教育内容の充実と質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,225 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	5,103 千円			民
			都道府県 (B)	2,552 千円			
			計 (A+B)	7,655 千円			
		その他 (C)		570 千円			
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】 看護職員等就業促進研修事業				【総事業費】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）					
事業の目標	<p>県内医療機関における研修の実施により、希望する看護職員又は看護補助者の就業を促進し、看護職員の確保を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施回数 30 回（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	2,666 千円	民	2,666 千円
			都道府県 (B)	1,334 千円		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	4,000 千円		
		その他 (C)				2,666 千円
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】 看護師実習指導者講習会開催事業				【総事業費】 3,850 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）							
事業の目標	<p>看護師等養成所等の実習指導者等を対象とした講習会を開催し、臨地実習の実習指導体制の整備及び指導内容の充実により、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会修了者数 100 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>看護師等養成所等の実習指導者（予定者含む）を対象として、厚生労働省の定める「保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づき講習会を開催する。また、特定分野の実習を行う病院以外の実習施設の実習指導者（予定者含む）を対象として、厚生労働省の定める「特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」に基づき講習会を開催する。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,850 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
	基金	国 (A)		2,566 千円		民	2,566 千円	
		都道府県 (B)		1,284 千円			うち受託事業等 (再掲)	2,566 千円
		計 (A+B)		3,850 千円				
	その他 (C)							
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】 看護教育者等継続教育研修事業				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）					
事業の目標	<p>医療の高度化や専門化等に対応できる看護職を養成するための教育人材を育成し、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者数 100 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師国家試験合格率（大学除く） 93.3%（平成 26 年度）→100%（平成 27 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者等を対象として、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	333 千円	民	333 千円
			都道府県 (B)	167 千円		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	500 千円		333 千円
		その他 (C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28】 小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費】 117,260 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	小児救急医療拠点病院（県総合医療センター、県立多治見病院、大垣市民病院、高山赤十字病院）						
事業の目標	<p>県内のすべての2次医療圏において体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療拠点病院数 4か所（平成25年度末）→ 5か所（平成29年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成25年）→ 低下（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	現在、5つの2次医療圏に対し4か所の小児救急医療拠点病院を設置しており、この運営に必要な経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		117,260 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	78,173 千円	
		基金	国(A)	78,173 千円		民	
			都道府県 (B)	39,087 千円			
			計(A+B)	117,260 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)					
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】 病院内保育所運営事業（民間分）				【総事業費】 104,439 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の医療機関の設置者が行う病院内保育所					
事業の目標	<p>病院内保育所の設置数を増加し、看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の病院内保育所数 58 か所（平成 27 年度当初） → 60 か所（平成 27 年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	104,439 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金			民	46,417 千円
		国 (A)	46,417 千円			
		都道府県 (B)	23,209 千円			
		計 (A+B)	69,626 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	34,813 千円			
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】 岐阜災害医療関係者研修会				【総事業費】 1,074 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）					
事業の目標	<p>DMA Tをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターの充実度評価 A の割合の維持 100%（平成 25 年度）→ 100%（平成 29 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	災害時における医療の初動の遅れによる被災傷病者の救命率の低下を防止するため、DMA Tをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,074 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	716 千円		
	都道府県 (B)		358 千円	民		716 千円
	計 (A+B)		1,074 千円			うち受託事業等 (再掲) 716 千円
		その他 (C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.31】 地域医療県民啓発事業				【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会							
事業の目標	<p>県民等への講演会や研修会の開催により、医療機関の適正利用等、地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などについて啓発することにより、医師の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催回数及び参加者数 開催回数 0回（平成 25 年度末）→ 24 回（平成 29 年度末） 参加者数 0名（平成 25 年度末）→ 1,600 名（平成 29 年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率(40～74 歳) の上昇 43.0%（平成 22 年）→ 62.1%（平成 27 年）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	医療機関の適正利用や、地域医療の実情を知り地域医療を支える行動につながることをめざして、岐阜県医師会が開催する県民向け講演会等の経費を助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)	2,000 千円			民	2,000 千円
			都道府県 (B)	1,000 千円				
			計 (A+B)	3,000 千円				
		その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 助産師実践能力強化支援事業				【総事業費】 936 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（公益法人岐阜県看護協会へ委託）					
事業の目標	<p>助産師個人の能力評価と実践能力を高めるための研修を行い、質の高い助産師を養成、確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加者数 40 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師数（病院（常勤換算）） 人口 10 万人あたり 9.1（平成 20 年）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用した研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	936 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	624 千円	民	624 千円
			都道府県 (B)	312 千円		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	936 千円		
		その他 (C)				624 千円
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.33】 薬剤師復職支援事業				【総事業費】 850 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県薬剤師会へ委託）							
事業の目標	<p>薬剤師の復職を支援し、人材の確保を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師復職支援研修会受講者数 0 人（平成 26 年度） → 10 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口 10 万対） 142.2 人（平成 24 年） → 増加（平成 28 年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 6 月 18 日～平成 28 年 3 月 15 日							
事業の内容	育児、介護等により薬剤師勤務にブランクがある者を対象に、薬局薬剤師として必要な知識や実務に関する研修会を実施し、復職のための実務支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		850 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)	566 千円			民	566 千円
			都道府県 (B)	284 千円				
			計 (A+B)	850 千円				
		その他 (C)					566 千円	
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34】 広域的へき地医療体制補助金				【総事業費】 561 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村（へき地医療機関を有する市町村）						
事業の目標	<p>広域的なへき地医療機関の運営により、へき地における医療提供体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度を活用する市町村数 0 か所（平成 26 年度末） → 3 か所（平成 29 年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>へき地診療所数 47（平成 26 年度） → 維持（平成 29 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		561 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	374 千円
		基金	国 (A)	374 千円		民	
			都道府県 (B)	187 千円			
			計 (A+B)	561 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)					
備考 (注3)	次年度以降も継続予定						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】 小児集中治療室運営事業				【総事業費】 37,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	小児集中治療室を運営する病院						
事業の目標	<p>PICU（小児集中治療室）のベッド数を確保することで、小児重症患者の適切な医療体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PICU（小児集中治療室）のベッド数 7床（平成26年度末） → 9床（平成29年度末）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成25年） → 低下（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県域の小児3次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対して助成する。</p> <p>（補助率：10/10）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	24,666 千円	
		基金	国(A)	24,666 千円		民	
			都道府県 (B)	12,334 千円			
			計(A+B)	37,000 千円			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)							
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】 ドクターヘリ運航体制整備事業				【総事業費】 1,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県、岐阜大学医学部附属病院					
事業の目標	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度） ○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内の救急医療を確保するため、ドクターヘリの運航に必要となる体制の整備を行う。 ・中間給油拠点整備 ・消防無線のデジタル化に伴う基地病院（岐阜大学医学部附属病院）のデジタル無線設備整備 ・ドクターヘリ格納庫の天井耐震整備（吊天井の改修）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,300 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	866 千円
	基金	国 (A)	866 千円		民	
		都道府県 (B)	434 千円			
		計 (A+B)	1,300 千円			
	その他 (C)					うち受託事業等 (再掲)
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No37】 医療安全対策事業（拡充分）				【総事業費】 226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（一般社団法人岐阜県医師会・一般社団法人岐阜県病院協会へ委託）					
事業の目標	<p>医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県民に安全な医療を提供するために、医療機関における医療事故防止のための研修会等を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	226 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	150 千円		
			都道府県 (B)	76 千円	民	150 千円
			計 (A+B)	226 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)				150 千円
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.38】 医学生修学資金貸付金事業				【総事業費】 338,531 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興協会）							
事業の目標	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる修学資金を医学生に貸し付けることにより、県内医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・貸付け人数（将来、県内で医師として勤務する人数） 220 人（平成 27 年度） ○アウトカム ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（平成 24 年度）→210.0 人（平成 28 年度）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	将来、県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある医学生に対して、岐阜県医学生修学資金の貸付けを行う。 医師免許取得後に一定期間、県内医療機関で勤務した場合は返還を免除する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		338,531 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)	30,724 千円			民	30,724 千円
			都道府県 (B)	15,363 千円				
			計 (A + B)	46,087 千円				
		その他 (C)	292,444 千円	うち受託事業等 (再掲)				
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No39】 健康増進・健康管理事業				【総事業費】 6,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県医師会						
事業の目標	<p>県民に対し、専門家による正しい疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する知識の普及啓発により、保健衛生に対する意識の向上や健康意識の向上を図ることで、医師等の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ番組放送回数 週2回（平成27年度）</li> <li>・講演会・セミナー開催日数 8日（平成27年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率(40～74歳)の上昇 43.0%（平成22年）→ 62.1%（平成27年）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月2日～平成28年3月31日						
事業の内容	講演会の開催やラジオによる健康相談、疾病予防の啓発により、患者が積極的に医療に参加できるよう、医療に関する正しい知識の普及や患者の心構え等の啓発を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,200 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)				2,066 千円
			都道府県 (B)				1,034 千円
			計 (A+B)				3,100 千円
		その他 (C)		3,100 千円			民
						うち受託事業等 (再掲)	
備考	次年度以降も継続予定						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	209,127 千円	139,418 千円	69,709 千円		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	180,600 千円	120,400 千円	60,200 千円		
金額	総事業費 (A+B+C)	887,497 千円		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	
	基金	国 (A)	591,664 千円		民	
		都道府県 (B)	295,833 千円			
		計 (A+B)	887,497 千円			
	その他 (C)					うち受託事業等 (再掲) 591,664 千円
備考 (注5)	次年度以降も継続予定					

## Ⅶ 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認定評価制度実施事業					
事業名	【No. 41】 介護人材育成事業者認定制度推進事業				【総事業費】 31,350 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者へ委託）、民間事業者					
事業の目標	求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・取組宣言事業者 90 事業者（平成 28 年度） ・認定事業者 30 事業者（平成 28 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護人材の離職防止、育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組む事業者を認定し、公表する制度を創設する。 取得を目指す事業者に対して、相談会や研修会を開催するほか、取り組み費用の一部助成等により取得を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	31,350 千円	基金充当額 (国費)	公	1,166 千円
		国 (A)	20,900 千円	における 公民の別	民	19,734 千円
	基金	都道府県 (B)	10,450 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	31,350 千円			8,534 千円
		その他 (C)				
備考	平成 27 年度 3,000 千円      平成 28 年度 28,350 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 42】 イメージアップ事業				【総事業費】 2,761 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	<p>介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：400 人（平成 27 年度）</li> <li>・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部（平成 27 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>小学生を対象に、福祉・介護の仕事を経験し、やりがいや魅力を感じてもらうために「ふくしのお仕事体験フェスタ」を開催する。</p> <p>中学生を対象に、福祉・介護への進路選択を促すために高齢者福祉を中心とした仕事内容等を紹介したガイドブックを作成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,761 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	207 千円
	基金	国 (A)	1,840 千円		民	1,633 千円
		都道府県 (B)	921 千円		うち受託事業等 (再掲)	1,633 千円
		計 (A+B)	2,761 千円			
	その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 43】 介護職員ステップアップ事業				【総事業費】	2,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者へ委託）						
事業の目標	介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200 人（平成 27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護職員を対象に、やりがいや技術向上を促すための技術交流会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,200 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	1,466 千円		民	1,466 千円
			都道府県 (B)	734 千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	2,200 千円			1,466 千円
		その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 44】 介護人材総合情報サイト運営事業				【総事業費】	15,660 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者へ委託）						
事業の目標	インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。 ・WEBサイトの構築（平成27年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成28年度）						
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月31日						
事業の内容	岐阜県内の介護事業所、その他の福祉関係事業所の魅力的な取り組みや介護業界全般の情報を提供するWEBサイトを作成、運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,660 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国(A)	10,448 千円		民	10,448 千円
			都道府県(B)	5,212 千円			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	15,660 千円			10,448 千円
		その他(C)					
備考	平成27年度5,660千円 平成28年度10,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 45】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費】	12,792 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）、民間事業者							
事業の目標	将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240人（平成27年度） ・インターンシップ参加者：100人（平成27年度） ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 10団体（平成27年度）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた進路・就業相談や福祉・介護体験、セミナー等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		12,792 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27 千円	
	基金	国(A)		8,528 千円		民	8,501 千円	
		都道府県(B)		4,264 千円			うち受託事業等 (再掲)	2,834 千円
		計(A+B)		12,792 千円				
	その他(C)							
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 46】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費】	24,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間事業者							
事業の目標	介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数： 300 人（平成 27 年度）							
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	介護職員初任者研修の終了かつ県内の介護事業所等で介護職員として一定期間就労したことを条件として、当該研修に係る経費を助成する。 ・補助率 10/10（補助上限 8 万円/人）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
		基金	国 (A)					16,000 千円
	都道府県 (B)		8,000 千円	うち受託事業等 (再掲)				
	計 (A+B)		24,000 千円					
	その他 (C)							
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 47】 介護人材バンク事業				【総事業費】	1,612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県						
事業の目標	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センター・福祉人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職・参入促進を図る。 ・事業所への周知：2,000 事業所 (平成 27 年度) ・ヘルパーへの周知：3,000 人 (平成 27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	ヘルパー等に対し、福祉人材バンクへの登録を促進する取り組みを行い、岐阜県社会福祉協議会と連携して、潜在的有資格者の復職、介護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,612 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,074 千円
	基金	国 (A)		1,074 千円		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)		538 千円			
		計 (A+B)		1,612 千円			
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 48】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】	18,075 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜県社会福祉協議会へ委託)						
事業の目標	<p>求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングによる雇用創出数：130 人 (平成 27 年度)</li> <li>・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>キャリア支援専門員によるハローワーク等への出張相談、福祉・介護事業所への求人状況調査、採用活動及び人材育成等の個別相談活動を実施。また、福祉の仕事への理解促進・就職支援の講習会を開催する他、就職合同説明会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,075 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)		12,050 千円		民	12,050 千円
		都道府県 (B)		6,025 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		18,075 千円			12,050 千円
		その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 49】 介護職員等によるたん吸引等研修指導者養成事業				【総事業費】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県						
事業の目標	<p>研修指導者（指導看護師）を養成することで、安全に医行為を実施できる介護職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成研修：年2回開催</li> <li>・研修指導者養成数：年間80名程度</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、一定の研修を修了した者については、たん吸引等の医行為が実施できるとされた。これを受けて、介護職員が安全に医行為を実施できるための研修体制を整備するために、研修指導者（指導看護師）を養成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,333 千円
	基金	国 (A)		1,333 千円		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)		667 千円			
		計 (A+B)		2,000 千円			
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 50】 介護職員資質向上支援事業				【総事業費】 3,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000 件（平成 27 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護業務に従事する職員のキャリアアップ・スキルアップのため、介護サービス事業所及び介護職員が希望する研修について、研修機関との調整、研修費の一部負担による支援等のコーディネートを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,200 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	2,133 千円		民
	都道府県 (B)		1,067 千円			うち受託事業等 (再掲)
	計 (A+B)		3,200 千円			2,133 千円
	その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 51】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費】	26,215 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）、民間事業者					
事業の目標	<p>介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向け研修：20回（平成27年度）</li> <li>・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30団体（平成27年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護事業者を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する講習会を開催する。</p> <p>併せて、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るため実施する事業に対して助成を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	26,215 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27 千円
	基金	国(A)	17,476 千円		民	17,449 千円
		都道府県(B)	8,739 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	26,215 千円			449 千円
		その他(C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 52】 在宅介護普及啓発支援事業				【総事業費】	2,501 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県居宅介護支援事業協議会へ委託）							
事業の目標	在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。  ・参加事業者数：200 事業者（平成 27 年度）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	実際に在宅サービスを受けている高齢者一人を取り上げ、多職種連携によるアセスメントに基づく実践を通じ、その効果を実感していくケーススタディ型研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,501 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
	基金	国 (A)		1,667 千円		民	1,667 千円	
		都道府県 (B)		834 千円			うち受託事業等 (再掲)	1,667 千円
		計 (A+B)		2,501 千円				
	その他 (C)							
備考	次年度以降も継続							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 53】 介護職員定着支援事業				【総事業費】	39,072 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間事業者						
事業の目標	事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図る。 ・助成件数：20 件（平成 27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員（有資格者等）の雇用経費の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		39,072 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)		26,048 千円		民	26,048 千円
		都道府県 (B)		13,024 千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)		39,072 千円			
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 54】 認知症介護指導者フォローアップ研修事業				【総事業費】 230 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	認知症介護研究・研修センター					
事業の目標	<p>フォローアップ研修の受講を支援し、高齢者介護実務者における教育技術を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修の実施回数：1回（平成27年度）</li> <li>・フォローアップ研修の研修受講人数：1人（平成27年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を修得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図ることを目的として、認知症介護研究・研修センターにおいて実施されるフォローアップ研修の受講に必要な経費を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		230 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	140 千円		民
	都道府県 (B)		70 千円			うち受託事業等 (再掲)
	計 (A+B)		210 千円			
	その他 (C)	20 千円				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 55】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業				【総事業費】 1,411 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（社会福祉法人岐阜県福祉事業団へ委託）					
事業の目標	<p>認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業開設者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 14 人程度（平成 27 年度）</li> <li>認知症対応型サービス事業管理者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 140 人程度（平成 27 年度）</li> <li>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 研修回数 1 回・受講者数 40 人程度（平成 27 年度）</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,411 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)	666 千円		民	666 千円
		都道府県 (B)	334 千円		うち受託事業等 (再掲)	666 千円
		計 (A+B)	1,000 千円			
		その他 (C)	411 千円			
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 56】 認知症サポート医養成研修事業				【総事業費】	1,467 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（国立長寿医療研究センターへ委託）					
事業の目標	認知症診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・ 認知症サポート医養成研修受講者数（累計） 67 人（平成 26 年度末）→ 98 人（平成 29 年度末）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症サポート医として必要とされる知識・技術などの修得を目的とした研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,467 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	219 千円
	基金	国 (A)	652 千円		民	433 千円
		都道府県 (B)	326 千円		うち受託事業等 (再掲)	433 千円
		計 (A+B)	978 千円			
	その他 (C)	489 千円				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 57】 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業				【総事業費】	1,910 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会へ委託）						
事業の目標	適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を修得したかかりつけ医の育成。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800 人（平成 26 年度末）→ 1,200 人（平成 29 年度末）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術などの修得を目的とした研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,910 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	1,273 千円		民	1,273 千円
			都道府県 (B)	637 千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,910 千円			1,273 千円
		その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 58】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 1,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会へ委託）							
事業の目標	認知症の知識を習得した病院の医療従事者の養成を行い、認知症の人への治療等の適切な対応ができるようにする。 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者（累計） 211 人（平成 26 年度末）→ 930 人（平成 29 年度末）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症とケアの基本、認知症の人のアセスメント、入院中の対応の基本など国の標準的カリキュラムに沿った知識の習得を目的とした研修を実施する。 ・実施回数 各圏域 1 回ずつ計 5 回実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,300 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公		
	基金	国 (A)		866 千円		民	866 千円	
		都道府県 (B)		434 千円			うち受託事業等 (再掲)	866 千円
		計 (A+B)		1,300 千円				
	その他 (C)							
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 59】 市町村認知症ケア人材養成事業				【総事業費】	2,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	岐阜県（認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センターへ委託）							
事業の目標	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員配置市町村 4市町（平成26年度末）→ 全市町村（平成30年度）</li> <li>認知症初期集中支援チーム設置市町村 0市町村（平成26年度末）→ 全市町村（平成30年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	認知症地域支援推進員の質と量の向上を図る研修と、認知症初期集中支援チームのチーム員を養成する研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,200 千円	基金充当額 （国費） における 公民の別	公		
		基金	国（A）					1,466 千円
	都道府県（B）		734 千円	うち受託事業等 （再掲）				
	計（A+B）		2,200 千円			1,466 千円		
	その他（C）							
備考	次年度以降も継続予定							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 60】 地域ケア会議活用推進等事業				【総事業費】	827 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県						
事業の目標	<p>質の高い地域ケア会議の開催を通じ、市町村の地域包括支援センター等職員の資質向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援専門員派遣 9 回（平成 26 年度）→ 15 回（平成 27 年度）</li> <li>・専門職派遣 4 回（平成 26 年度）→ 20 回（平成 27 年度）</li> <li>・研修会の開催 1 回（平成 26 年度）→ 2 回（平成 27 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域ケア会議の立ち上げ支援や会議の充実を希望している市町村に対して、広域支援員及び専門職を派遣し、個別課題の解決や地域課題の発見から地域包括ケアシステム構築に結び付けることができる地域ケア会議の充実を図る。</p> <p>先駆的に地域ケア会議を開催している他県の講師を招き、高齢者への自立支援のための地域ケア会議の進め方、ケアマネジメント支援の方法、個別課題の整理から地域課題の抽出と効果的な抽出方法について、県内の市町村、地域包括支援センター職員等を対象に研修会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		827 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	551 千円
	基金	国 (A)		551 千円		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)		276 千円			
		計 (A+B)		827 千円			
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 61】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】 493 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	岐阜県						
事業の目標	ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を推進するため、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ・生活支援コーディネーター配置市町村 0 (平成 26 年度) → 42 市町村 (平成 29 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	生活支援サービスの開発等の資源開発、関係機関とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。 ・実施個所：県下 2 か所 ・実施回数：1 か所ごとに 2 日を 1 セットとした研修を 1 回ずつ実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		493 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	328 千円
		基金	国 (A)			328 千円	民
	都道府県 (B)		165 千円	うち受託事業等 (再掲)			
	計 (A+B)		493 千円				
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 62】 市民後見人養成研修事業				【総事業費】	1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	市民後見人として活動できる人材を育成する。 ・実施市町村数：3市町村（平成27年度）						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	1,000 千円	
		基金	国 (A)	1,000 千円		公 民	うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	500 千円			
			計 (A+B)	1,500 千円			
		その他 (C)					
備考	次年度以降も継続予定						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST等指導者育成事業					
事業名	【No. 63】 介護予防推進指導者養成研修事業				【総事業費】 1,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内のリハビリテーション関係団体 ((公社) 岐阜県理学療法士会、(一社) 岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、(一社) 岐阜県歯科衛生士会、(公社) 岐阜県栄養士会、ぎふ音楽療法協会、岐阜県地域包括・在宅介護支援センター協議会)					
事業の目標	介護予防に関し、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することによって、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図る。 ・指導者養成研修会の開催数 0回(平成26年度) → 7回(平成27年度)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	県内のリハビリテーション関係団体が行う介護予防に関する指導者を養成するための研修に対して補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,750 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国(A)	1,166 千円		民	1,166 千円
		都道府県(B)	584 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,750 千円			
		その他(C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 64】 サポートダイヤル事業				【総事業費】	3,405 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県社会福祉協議会へ委託）					
事業の目標	介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120 件程度（平成 27 年度）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	専門相談員を配置し、介護従業者が抱える悩みや不満への対応や、事業所からの労務管理改善などに向けた相談に対応する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,405 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)	2,270 千円		民	2,270 千円
		都道府県 (B)	1,135 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	3,405 千円			2,270 千円
		その他 (C)				
備考	次年度以降も継続予定					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 65】 介護ロボット導入促進事業				【総事業費】 12,844 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間事業者						
事業の目標	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入施設数：46 施設（うち県立特養 2、民間施設 44）（平成 27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢者介護施設への介護ロボットの導入（他の施設の参考となるような介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画（3 年計画）を作成するもの）を支援する。 ・補助率・上限額：導入した介護ロボット 1 台あたり、「購入費用の 2 分の 1」または「10 万円」のうち低い額						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,844 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
	基金	国 (A)		8,562 千円		民	8,562 千円
		都道府県 (B)		4,282 千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		12,844 千円			
	その他 (C)						
備考	次年度以降も継続予定						

# 平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 2 月  
岐阜県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

26年度県計画では、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第6期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、医療審議会（28年2月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて26年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

## 2. 目標の達成状況

### ■岐阜県全体（目標）

#### 岐阜県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成26年度岐阜県計画では、総合確保方針で対象事業とされている居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を、「在宅医療・介護体制の充実」「中山間・へき地医療体制の充実」「障がい児者医療・福祉体制の強化」「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に事業を整理し、実施していくこととしている。

「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、これら4つの柱の事業に精力的に取り組むことで、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

- ・ 24 時間 365 日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数  
0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）
- ・ 岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数  
713 機関（平成 26 年 7 月） → 増加（平成 28 年度）
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数  
548 機関（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月） → 799 機関（平成 27 年度）
- ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数  
647 機関（平成 23 年 12 月） → 増加（平成 26 年度）
- ・ 在宅患者調剤加算届出薬局数  
88 薬局（平成 26 年 8 月） → 140 薬局（平成 27 年度）

### 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数  
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数  
0 人（平成 25 年度） → 16 人（平成 26 年度）
- ・ 医学生セミナー参加者数 15 人（毎年度）

### 「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的支援を必要としながら在宅で暮らす障がい児者等が年々増加するなか、対応できる医師・看護師の不足が顕著であるといった課題に対応するため、障がい児者医療福祉体制の強化を図る。

- ・ 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 50 回開催、300 人（平成 31 年度）
- ・ 強度行動障がい医療支援センター設置数  
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 強度行動障がい地域連携支援センターの設置  
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 喀痰吸引実地研修延べ終了者数  
160 人（平成 25 年度） → 760 人（平成 30 年度）
- ・ 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数  
0 人（平成 26 年 10 月） → 2 人（平成 28 年度）

## 「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・ （再掲）人口 10 万人対医療施設従事医師数  
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 医師事務作業補助者新規養成数 30 人程度（平成 26 年度）
- ・ 小児集中治療室（P I C U）ベッド数  
5 床（平成 25 年度） → 9 床（平成 29 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度） → 234 人（平成 26 年度）
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数  
0施設（平成26年7月） → 3施設（平成26年度）

## □岐阜県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

#### <達成率の計算方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値 (※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

#### <評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

### ■在宅医療・介護体制の充実

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数	0地域 (平成26年10月)	全地域 (平成29年度)	19地域 (平成26年度末)	100%	A
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	713機関 (平成26年7月)	増加 (平成28年度)	735機関 (平成26年度末)	100%	A
訪問診療を実施している医療機関数	548機関 (平成22年10月から 平成23年3月)	799機関 (平成27年度)	604機関 (平成27年5月末)	67%	B
歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数	647機関 (平成23年12月)	増加 (平成26年度)	636機関 (平成27年5月末)	0%	D
在宅患者調剤加算届出薬局数	88薬局 (平成26年8月)	140薬局(平成27年 度)	108薬局 (平成26年度末)	100%	A

■中山間・へき地医療体制の充実					
指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年10月)	100%	A
中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	0人 (平成25年度)	16人 (平成26年度)	11人 (平成26年度)	68.8%	B
医学生セミナー参加者数	—	15人 (毎年度)	19人 (平成26年度)	100%	A

■障がい児者医療・福祉体制の強化					
指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
障がい児者家族による情報交換会の参加者数	—	50回開催、300人 (平成31年度)	2回開催、140人 (平成26年度)	83.3% 100%	A A
強度行動障がい医療支援センター設置数	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年4月)	100%	A
強度行動障がい地域連携支援センターの設置	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	0カ所 (平成26年度末)	0%	D
喀痰吸引実地研修延べ終了者数	160人 (平成25年度)	760人 (平成30年度)	212人 (平成26年度末)	78%	A
障がい児者短期入所運営看護師人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数	0人 (平成26年10月)	2人 (平成28年度)	1人 (平成26年度末)	100%	A

医療・介護従事者等の 確保養成・勤務環境改善					
指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
(再掲)人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年10月)	100%	A
医師事務作業補助者新規養成数	—	30人程度 (平成26年度)	55人 (平成26年度)	100%	A
小児集中治療室(PICU)ベッド数	5床 (平成25年度)	9床 (平成29年度)	7床 (平成26年度末)	100%	A
県内の認定看護師登録者数	205人 (平成25年度)	234人 (平成26年度)	238人 (平成26年度末)	100%	A
勤務環境改善の取組みを実施した施設数	0施設 (平成26年7月)	3施設 (平成26年度)	2施設 (平成26年度)	66.7%	B

## 2) 見解

ほぼ全ての指標における目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、目標年次までの達成に向けて計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■岐阜医療圏（目標と計画期間）

#### ① 岐阜医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岐阜医療圏は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 256.5人（全国226.5人）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 0.2か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成29年度

### □岐阜医療圏（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成27年3月の間に県全体で22施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

## 2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

### ■西濃医療圏（目標と計画期間）

#### ① 西濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西濃医療圏は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜医療圏と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約 39 万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は 1,000 メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 150.8 人（全国 226.5 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.2 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（81 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（79 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成29年度

## □西濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成27年3月の間に県全体で22施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。また、合わせて在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援病院数についても、それぞれ人口10万人当たり6.2か所（H24）→8.3か所（H26末）、0か所（H24）→0.3か所（H26末）と改善が見られる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

## ■中濃医療圏（目標と計画期間）

### ① 中濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中濃医療圏は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜医療圏、飛騨医療圏、東濃医療圏に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数は、全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、また、県内の全医療圏の中で最も低い数値となっており、医師確保対策が必要である。

- 医療施設従事医師数（平成 24 年）… 141.3 人（全国 226.5 人）※
  - 在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 9.9 か所（全国 10.2 か所）※
  - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※
  - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※
  - 無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（540 人）
  - 無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（236 人）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

## 口中濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成27年3月の間に県全体で22施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。また、合わせて在宅療養支援診療所数についても、人口10万人当たり9.9か所（H24）→11.3か所（H26末）と改善が見られる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のな

い医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

## ■東濃医療圏（目標と計画期間）

### ① 東濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東濃医療圏は、岐阜県の東南部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約 35 万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃医療圏の中心都市となっており、圏域病床数の約 45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多く、無医地区や無医地区に準じる地域が 5 地区存在する。当圏域は中央自動車道や国道 19 号線、J R 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 167.6 人（全国 226.5 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.6 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 0.3 か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.7 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 2 地区（190 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 3 地区（151 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

### ② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

## □東濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成27年3月の間に県全体で22施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する病院数についても増加傾向にあると考えられる。また、合わせて在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援病院数についても、それぞれ人口10万人当たり6.6か所（H24）→8.3か所（H26末）、0.3か所（H24）→0.6か所（H26末）と改善が見られる。

へき地医療体制に関しては、無医地区が1地区増加した一方、無医地区に準じる地区は1地区減少した。これらの地域には、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する病院数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

## ■飛騨医療圏（目標と計画期間）

### ① 飛騨医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

飛騨医療圏は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であり、かつ、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する診療所数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 176.5人（全国226.5人）※

○在宅療養支援診療所数（平成24年）… 8.3か所（全国10.2か所）※

○在宅療養支援病院数（平成24年）… 一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※

○無医地区に準じる地区数（平成23年）… 1地区（37人）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。一は実数で0か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

## ② 計画期間

平成26年度～平成29年度

## □飛騨医療圏（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成27年3月の間に県全体で22施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。また、合わせて在宅療養支援診療所数についても、人口10万人当たり8.3か所（H24）→11.3か所（H26末）と改善が見られるが、在宅療養支援病院数は0か所と改善していない。

へき地医療体制に関しては、無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のな

い医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。特に飛騨医療圏においては、産科医師の不足が懸念されることから、産科医等育成・確保支援事業による産科医等の処遇改善の継続や、特定診療科への支援拡大についても検討を要する。

### 3. 事業の実施状況

#### I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 304,378 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 3 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 ・実施地域数 0（平成 26 年 10 月）→ 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。 連携した在宅医療・介護を提供するための地域医師会を中心とした母体組織は 19 地域で組織されており、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行う。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援ができるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促す。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月）→ 799（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年 4 回開催する。 ・会議開催回数 1 回（平成 25 年度） → 4 回（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度は 1 回開催。医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施策の企画、検証等、内容に照らして開催が必要な時期等を適切に判断し、効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・事業参加病院数 2（平成 25 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 0（平成 25 年度）→ 130（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加病院数 5（うち当該事業の活用 1） ・事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 73,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 713（平成 26 年 7 月）→増加（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加施設数 22 増加（計 735）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療再生基金で構築した岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療提供体制において、バックアップ病床等一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。</p> <p>・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月）→ 799（平成 27 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 27 年 5 月末において、訪問診療を実施している医療機関数は 604 機関となっているが、平成 27 年度以降、本事業の実施によりさらなる拡大を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を担う有床診療所に対し設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 26 年度は補助要綱の周知に要する時間が少なく、補助の採択に至らなかったため、平成 27 年度においては診療所に対して説明を行うこととする。なお、急変時に必要な医療機器を例示することにより、過度な整備を抑制する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647（平成 23 年 12 月）→増加（平成 26 年度）	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。 しかし、歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 27 年 5 月末現在 635 件と減少傾向にある。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数 平成 26 年度 0 地域 (平成 26 年 10 月) → 23 地域 (平成 26 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、9 地域歯科医師会が地域在宅医療連携室を設置し、そのうち 2 地域歯科医師会が在宅歯科医療に必要な機器を整備。また、1 地域歯科医師会が研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域在宅歯科医療連携室が設置され、そこに在宅歯科医療機器の貸出に必要となる機器整備を行うことで、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができた。さらに、併せて研修会を開催することにより、在宅歯科医療の知識習得を促進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>先行的に研修会を行った地域を参考に、平成 27 年度に研修会を予定する地域歯科医師会が多くあり、在宅歯科医療推進に向けて前向きな地域が増加した。</p> <p>一方で、交付要綱の作成が遅れたこともあり、着手できなかった地域歯科医師会が多かったため、今年度は早期設置を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数の増加 未調査 → 増加（平成 28 年度）	
事業の達成状況	実態調査を実施するための事業検討会の開催を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療関係者を構成員とし、事業目的を踏まえた調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等に関する検討会議を開催することで、口腔ケアに関する医療全体の課題を把握し、より有効性の高い調査票の作成準備ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜県歯科医師会における他団体とのネットワークを活用し、スムーズに検討会議の開催、調査の実施が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3 地域（平成 26 年度）→ 7 地域（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、2 地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 会議の開催や研修会の実施による口腔管理の重要性の啓発により、歯科標榜がない地域中核病院と歯科医師や歯科衛生士のチームが連携する体制の構築を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 積極的に事業を執行する地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔のみえる関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 34 薬局（平成 28 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 26 年度末においては、 無菌製剤処理加算届出薬局数：24 薬局	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>6 か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>平成 26 年度は、補助事業の募集期間と事業の実施期間がともに短期間であったため、応募事業者が当初の想定より少なかった。次年度以降は、余裕を持った事業募集により十分な周知を図るとともに、必要に応じて追加募集を行い、より多くの事業者が助成制度を利用できるよう促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 50 人（平成 27 年度） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開設し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、専門相談員を活用するための体制整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内 5 圏域の地域栄養ケア・ステーションにコーディネーターを配置したことにより、地域の医療機関と連携することが出来る体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内 5 圏域において、機器の配備を一括で行うなど、ネットワーク構築を効率的に行うよう準備した。 また、在宅療養者指導に向けて専門相談員の養成・育成のための研修会を開催し、当日の研修内容を録画し 5 圏域に配布したことにより、効率よく広域に事業周知及び人材育成を行うことが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 22,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 140 薬局（平成 28 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 26 年度末においては、 在宅患者調剤加算届出薬局数：108 薬局	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 26 年度は、研修事業に必要となるフィジカルアセスメント・訓練モデル等の器材を調達するとともに、研修事業の概要についての検討会を開催し、研修事業の実施に向けて準備を進めた。次年度以降、本事業を実施することにより、薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>必要な研修器材を事前に調達したことにより、次年度の研修事業を円滑かつ迅速に進めることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、多職種に対する歯科的見識習得のための研修会実施に向けたカリキュラムやテキスト作成の検討、協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、カリキュラムやテキストの検討、作成を実施しており、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修の実施が可能。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 26 年度の事業着手が遅れ、事業の効率的な執行ができなかったことから、平成 27 年度は県内 5 医療圏域で研修会が開催できるよう、年度当初から事前協議を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催数（平成 26 年度 1 回） 平成 27 年度以降 協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回） 参加人数（各 50 人以上） 県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 26 年度：72 回（各病院 1 回／月×4 月×18 病院）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 医療保護入院者退院支援委員会は、平成 26 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

## Ⅱ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 383,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。</p> <p>・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→ 16 人（平成 26 年度）</p>	
事業の達成状況	・派遣された医師数 0 人（平成 25 年度）→ 11 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 制度の創設により、派遣先病院による財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師等の確保を目的とした市町村の地域医療確保策を支援することで、各圏域における医師数を全国平均値以上に引き上げる。</p> <p>・人口 10 万人対医師数 195.4 人（平成 24 年度）→ 210.0 人（平成 28 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、2 市へ補助を実施し、地域医療の確保を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に補助することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を支援することができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズを汲み取ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,393 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。</p> <p>○数値目標：研修会・講座開催回数及び参加者数 計 20 回・240 人 (H29 年度末)</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度、次の事業を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1 回・56 名</li> <li>・医学生地域医療推進事業（自治医科大学）2 回・約 30 名</li> <li>・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3 回・約 90 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、へき地医療研修会により、へき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては、医学生地域医療推進事業による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における医師確保と同時に、地域医療に理解のある医師を養成し、医師の地域偏在の緩和を図る。 ・セミナー参加者数 15 人（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、19 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察等活動を体験することを通じて、地域医療への興味を持っていただくことができたと考えられる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医師派遣支援事業	【総事業費】 41,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師を派遣することにより派遣元医療機関で生じる逸失利益相当額を県が財政支援することで、医療機関が派遣する医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。</p> <p>・派遣医師数 5 人程度（毎年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、派遣元医療機関（1 施設）から 2 人の医師を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>地域の中核病院から 2 名の医師を派遣することで、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与したものと考ええる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を補助することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>広範囲においてへき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (H29 年度末)</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度、へき地医療用自動車を東白川村が 1 台導入。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>へき地医療体制の広域化により、医療従事者は複数の医療機関を移動し、また、在宅患者の往診のために遠距離を移動することも求められているが、本事業の実施により、医療従事者にとって安全で負担の少ない移動手段の確保が可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>へき地医療を担う医療従事者が、効率的に複数の医療機関を移動できるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 中山間地歯科医療推進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科医療資源の限られた中山間地においても、安心・安全な歯科医療を提供する。</p> <p>・事業参加地域歯科医師回数 0 → 1 (平成 26 年度)</p>	
事業の達成状況	事業未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	<p>本事業は、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関でカバーできない中山間地において、安心・安全な歯科医療を提供するため、患者搬送やスタッフ移動のための車両整備を行うものであったが、当初予定していた地域において、診療車の運行体制および維持管理費の確保が困難な状況となり、本事業は中止することとなった。</p>	

### Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	【総事業費】 5,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成 31 年度末まで 2 名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 31 年度末までに 50 回開催、参加者 300 人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成 31 年度末までに 10 回	
事業の達成状況	障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成 26 年度末までに 2 回開催、参加者 140 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重症心身障がい児者の実情に精通した医療職中心の推進体制を構築するため、岐阜県看護協会への委託により事業を実施しており、配置する看護師の確保などサポートデスクの設置準備や、家族交流会開催のための保護者との調整、参加者募集等を、迅速かつ効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0→5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>医療機関に比べて看護師の配置が手薄な福祉施設でも、日頃在宅に訪問している訪問看護師が医療的支援を行うことで、重症心身障がい児者の預かりサービスを実現しようとするものであり、レスパイトの選択肢を増やす観点から地元地域の関心が高い。</p> <p>平成 27 年 2 月からの預かりサービス実施を目標としていたが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去により、当初の利用計画が変更を余儀なくされたことから、利用ニーズと支援を行う訪問看護師を再精査・調整のうえ、改めて事業推進を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>受け皿となる福祉施設については、看護師を配置し、日頃から重症心身障がい児者の介護・看護を経験している社会福祉法人を委託先として選定することで、確実かつ効率的に預かりサービスを実施できる体制を構築する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0 → 3 か所（平成 27 年度） 強度行動障がい地域連携支援センターの設置 0 → 3 か所（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、27 年度以降のセンター設置に向け、強度行動障がいのある方への支援の先進地（2 県）に出向き調査を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域連携支援センターが協力することで、強度行動障害のある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 27 年度から事業を開始するが、他県の先行事例を調査することで事業を効果的に実施することができる。</p>	
その他	平成 27 年度はモデル事業として中濃圏域において両センターを 1 か所設置	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。 ・ 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数 0 施設（平成 26 年度） → 2 施設（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、中津川市民病院へ障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう歯科医療機器を整備した。 ・ 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数 0 施設 → 1 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、東濃圏域における障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>特に、障がい児（者）の受け入れ体制が整っていない東濃圏域の実情を事前に確認していたため、短期間で効率的に医療機器を整備することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回  県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人	
事業の達成状況	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展  県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。</p> <p>ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>喀痰吸引実地研修延べ修了者数</p> <p>中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在）</p> <p>最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在）</p> <p>※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）</p> <p>研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</p>	
事業の達成状況	特定行為業務従事者数 212 人（平成 26 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足しており、喀痰吸引等に対応可能な介護職員のニーズは高い。</p> <p>実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）であるため、事業を継続しながら外部講師の活用割合等の実態を把握し、その実情に応じて事業規模の変更を検討する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>受講者（福祉事業所）に一定の負担を求めることを前提とした定額補助として実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人⇒平成 26 年度末現在 1 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>本事業による看護人材の短期入所への参加により、上記の将来的な体制整備のみならず、人材育成の場となる短期入所事業所においては、利用者数の増加などで直接的・短期的な効果が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実際の短期入所に従事させる O J T 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成を図るとともに、人材の配置に要した経費と、短期入所による収入の差額を支援することで、将来的に短期入所の利用率が向上すれば、本事業による支援のウェイトが低減する仕組みとしている。</p>	
その他		

#### IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従者を確保・要請する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、8 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児重症患者の適切な医療体制を確保する。 ○数値目標：PICU ベッド数 5 床（平成 25 年度末）→ 9 床（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：4 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県型地域医療研修プログラム（初期）及び総合診療専門医育成プログラムの策定により、医師に県内定着を図る。 ・地域医療研修検討会への参加医療機関数 200（H30 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する意識が共有され始めたことにより、今後の研修プログラム等作成についての体制が整い始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。 事業開始が計画より遅れたため、事業の進捗が遅れたが、次年度において研修会等を実施予定である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成（30 人程度）（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修医のマッチング数の増加（毎年度 120 人以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度の臨床研修医新規マッチング数：122 人 （うち 3 名は自治医大）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、岐阜県の臨床研修病院を県内外の医学生に PR し、県内臨床研修病院へのマッチング（採用）に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          県全体で 1 つの合同説明会を開催することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.37】</b> 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	<b>【総事業費】</b> 45,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	初期臨床研修医・後期研修医等に対して魅力的な研修プログラムを提供することにより、医師の県内定着と育成を図るとともに、後期研修プログラムにおいて、医師不足地域での一定期間の勤務を含めることで、医師不足・医師偏在の解消に資する。 人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年度) → 210.0 人 (H28 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、初期臨床研修医セミナーの開催 (109 回、参加者延べ 3,741 名) 及び指導医講習会の開催 (2 回) により、県首位の育成と県内医療機関の指導体制の強化を図った。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入体制の強化が図られた。 また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。 事務局機能強化のための専任医師については応募者がなく雇用できなかったが、今後雇用することにより、研修医等との連携を密に行っていく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 52,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数における女性医師の割合を全国平均まで引き上げる。 医療施設従事女性医師割合 17.6%（平成 24 年度）→18.1%（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院に対して 10 件の補助を実施し、女性医師が家庭と両立しながら働き続ける体制を支援	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数 15,963 件 (H25 年度) →15,000 件程度以上 (※同水準を維持) (H29 年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度の電話相談件数は、14,988 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国共通の「#8000」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24 時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度）→ 234 人（平成 26 年度） 県内全看護従事者数に対する認定看護師の割合 1 %以上（平成 26 年度）	
事業の達成状況	県内の認定看護師登録者数 238 人（平成 26 年度） 県内就業者数（看護師）に対する認定看護師の割合 1.8%（平成 26 年度） (県内就業者数は平成 26 年日本看護協会出版会編集「看護関係統計資料」による)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0（平成 26 年 7 月） → 3 施設（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 2 施設（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>          県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 26,377 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設 (平成 26 年度) 指導者研修参加人数 300 人 (平成 26 年度) 多施設合同研修参加者数 50 人 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設 (平成 26 年度) 指導者研修受講修了者数 290 人 (平成 26 年度) 多施設合同研修受講修了者数 39 人 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b>  病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 看護職員短時間勤務等導入支援事業	【総事業費】 2,289 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26 年度) 講習会参加者数 200 人 (平成 26 年度)	
事業の達成状況	相談窓口開所時間 480 時間 (平成 26 年度) 講習会参加者数 128 人 (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方等についての個別の相談への対応、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備されている。</p> <p>今後は、新たな勤務形態を導入する動機づけとなるよう、講習会参加者の更なる拡大を図る。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 504 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人／年（平成 26 年度）	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 43 人／年（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて 4 回、二次医療圏単位で開催している。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図っており、今後も多数の医療機関からの看護管理者の受講を見込んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初） → 63 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成 26 年度）→増加（平成 29 年度）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、県立 3 専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立 3 専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。県立以外の施設については、平成 27 年度の機器整備を目標に調整を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		